



統計調査員募集中!

問 企画課 ☎ 24-2222 内線 284



市では「国勢調査」などの各種統計調査で、調査票の配布や依頼をしていただく統計調査員を募集しています。調査員は登録制となっており、あらかじめご登録いただいた人の中から、調査ごとに依頼をさせていただきます。活動期間中は、非常勤公務員の身分となり、調査員報酬が支払われます。

1日のうち調査活動にあてる時間はご自身で計画して進められます。空いた時間を活用して調査員として活躍してみませんか。

◆登録要件

- ・原則20歳以上で、調査活動に支障がない人
- ・責任をもって調査活動を行える人
- ・調査によって知りえた秘密を守れる人
- ・警察、選挙、税務に直接関係のない人
- ・調査活動に不適切な職業、立場、経歴でない人
- ・車の運転ができる人



下呂温泉まつりの中止

問 観光課 ☎ 25-7030

下呂温泉まつり実行委員会は8月1日(土)～4日(火)の開催に向けてまつりの準備を進めていましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や、地元の皆さまや来場されるお客さまの健康と安全確保を第一に考え、5月7日に開催された下呂温泉まつり正副会長会議にて、令和2年の開催中止が決定されました。

まつりを楽しみにしていた皆さまには、このような判断になったことは非常に心苦しい限りですが、安心安全を最優先に考えての決定に何卒ご理解をいただき、来年以降の下呂温泉まつりにご支援・ご協力をお願いします。



令和2年度 狩猟免許更新のご案内

問 農務課 ☎ 53-2010 内線 154

◆**対象者** 平成29年に狩猟免許を取得または更新し、令和2年9月14日に免許の有効期間が満了となる人。なお、有効期間の満了日が異なる複数の狩猟免許を有する場合、合わせてその免許を繰り上げて更新することができます。

◆**日時** 8月25日(火)9:00～15:00

◆**場所** 飛騨総合庁舎

◆**申込期間** 7月28日～8月11日

◆**申込書の配布場所**

岐阜県地域環境室または飛騨県事務所環境課で配布します。また、岐阜県環境企画課のホームページから印刷することもできます。

◆**提出先** 申請者の住所地を所管する岐阜県地域環境室または飛騨県事務所環境課に提出してください。

※更新日が延期又は中止になることがあります。



児童手当現況届の提出

問 市民課 ☎ 24-2222 内線 124・125

児童手当(所得制限に該当した人には特例給付として児童1人当たり5,000円)の受給資格は、毎年6月に前年所得などを基に判定されます。「現況届」を5月末に送付していますので、同封の返信用封筒で提出してください。(令和2年度は窓口ではなく郵送での対応とします)

提出がないと手当が受けられなくなります。期日までに手続きをしてください。

必要書類などの詳細は、送付しました案内をご確認ください。

◆**提出期限** 6月30日(火)



狩猟免許などの取得補助と講習会のご案内

問 農務課 ☎ 53-2010 内線 154

有害鳥獣捕獲の担い手確保のため、新規に狩猟免許などを取得する人へ、経費の一部を補助します。

◆**補助対象者** 本年度中に、新規に第1種・2種銃猟免許に合わせて、わな猟免許および猟銃の所持許可を取得する人。※わな猟免許だけ取得する人は対象外です。

◆**補助額** 1人当たり50万円以内

◆**狩猟免許試験(第1種・第2種)**

▷**日時** 9月19日(土)9:30～17:00

▷**場所** 岐阜大学全学共通教育講義棟

▷**申込期間** 8月14日～8月28日

◆**猟銃免許試験(わな猟)**

▷**日時** 11月14日(土)9:30～17:00

▷**場所** 飛騨高山高校山田キャンパス

▷**申込期間** 10月9日～10月23日

◆**猟銃など講習会**

6月14日(日) 美濃加茂市文化会館(わな猟)

7月1日(水) 関市文化会館(わな猟)

8月13日(木) 岐阜産業会館(第1種・2種銃猟)

10月25日(日) 揖斐川町地域交流センター(わな猟)

※試験などが延期又は中止になることがあります。



下呂市就学相談会のご案内

問 学校教育課 ☎ 52-2980

就学前や小中学生のお子さんの体や心の発達に対して、心配や悩みのある保護者を対象とした就学相談会を行います。

◆**日時** 7月15日(水) 10:00～15:00

◆**会場** 下呂市民会館

◆**相談方法** 下呂特別支援学校や市内小中学校の教員、児童福祉課の職員が個別で相談に応じます。

◆**申込方法** こども園、小中学校から配布される「就学相談申込書」に必要な事項をご記入の上、担任の先生へ提出してください。



合併処理浄化槽設置の補助金

問 上下水道課 ☎ 24-2222 内線 172

◆合併浄化槽とは

生活排水とトイレからのし尿を合わせて浄化する装置のことです。トイレの水洗化により、快適な住環境を得ることができ、生活排水による河川の水質悪化を防ぎます。

◆補助金の交付要件

市内に住所のある人が、下水道などの整備がされていない区域で、住宅や事業所の建物に合併処理浄化槽を設置する場合に補助金を交付します。別荘や常駐する従業員がいない事業所などについては、補助金の交付対象となりません。

令和2年度から補助対象要件が一部変更となっています。補助対象要件、申請方法、区域の確認などの詳細については、工事に着手する前に、上下水道課へお問い合わせください。

◆専用住宅の高度処理浄化槽設置の補助金交付限度額の例

浄化槽の大きさ	一般地区 (馬瀬地域を除く)	豪雪地域指定区域 (馬瀬地域)
5人槽	654,000円	681,000円
7人槽	857,000円	890,000円
10人槽	1,212,000円	1,284,000円

◆事業所の高度処理浄化槽設置の補助金交付限度額

浄化槽の大きさ	一般地区 (馬瀬地域を除く)	豪雪地域指定区域 (馬瀬地域)
5人槽	444,000円	471,000円
7人槽	486,000円	519,000円
10人槽	576,000円	615,000円



浄化槽を使用するときは

問 上下水道課 ☎ 24-2222 内線 172

◆浄化槽の使用に当たっては、その時々で届出または報告が必要です。

- ・浄化槽を設置するとき 浄化槽設置届出書(または、浄化槽設置通知書)
- ・浄化槽を廃止するとき 浄化槽使用廃止届出書
- ・空き家などで浄化槽の使用を休むとき 浄化槽使用休止届出書
- ・休止していた浄化槽を使い始めるとき 浄化槽使用再開届出書
- ・売買や相続などで、浄化槽のある建物を譲り受けたとき
浄化槽管理者変更報告書

◆浄化槽は定期的な保守点検や清掃を行うことが法律で義務付けられています。

(詳しくは浄化槽保守点検業者へご相談ください)

◆浄化槽を廃止するときは、最終清掃(汚泥などの引き抜きや洗浄など)を実施してください。

建築物を解体するときや下水道へ切り替えるときなど浄化槽を廃止する場合は、解体を行う前に、下呂市の許可を受けている一般廃棄物処理業者に、浄化槽の最終清掃を依頼してください。

なお、浄化槽内の汚泥などを除去することなく地下浸透させる行為や、水路などに流す行為は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法)に違反しますので、絶対に行わないでください。



災害・停電時には戸別受信機がとても有効です!

問 危機管理課 ☎ 24-2222 内線 272

台風や豪雨、地震などの災害により停電が発生した場合でも戸別受信機は市販の電池で放送を受信することができます。

◆停電時に防災情報などを聞き逃さないために

- ・年に1回は必ず電池交換しましょう。
- ・停電が長引いたときに備え、予備の電池を準備しておきましょう。
- ・災害はいつ来るか分かりません。電池の残量はこまめに確認しましょう。(電池ランプが赤く点滅しているときは交換が必要です)

◆戸別受信機には録音機能が備わっています

- ・放送が聞こえにくいときに録音スイッチを押すとその放送を後から聞き直すことができます。

◆屋外で放送が流れているのに戸別受信機が放送を受信しない場合は、まずご自身でアンテナがしっかり伸びているか、電池が切れていないかなどをご確認をお願いします。それでも直らない場合は危機管理課へご連絡ください。



知的・精神障がい者 交通費助成のご案内

問 社会福祉課 ☎ 52-3936 内線 604

知的・精神障がい者の通所、通勤および障がいに起因する通院(精神障がい者のみ)にかかる交通費を助成します。

◆対象者 市内に居住する在宅の人で、療育手帳をお持ちの人(知的障がい者1人に対し付添人1人)または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人 ※所得制限があります。

◆助成対象期間

令和2年3月～令和2年6月分

◆持ち物

- ①交付申請書
- ②通所等証明書(通院の場合は医療機関の診療明細書でも可)
- ③印鑑 ④交通機関の領収書
- ⑤口座番号の分かるもの

◆申請期限 令和2年7月15日(水)

◆提出先 社会福祉課(星雲会館内) または、各振興事務所(福祉係)

